

施策評価シート（平成30 年度の振り返り、総括）

作成日

平成31年 06月 19日

施策 No.	37	施策名	市民協働のまちづくり
主管課名	総務課	電話番号	0285-83-8106
関係課名	総合政策課、市民生活課、環境課、健康増進課、社会福祉課、農政課、建設課、生涯学習課、スポーツ振興課		

施策の意図	市民協働のまちづくりを一層進めるため、市民活動や地域活動の支援を通じ、だれもが主役であることが実感できる市民主体のまちづくりを推進する。
-------	--

成果指標設定の考え方及び指標の把握方法（算定式など）	<ul style="list-style-type: none">・自治会加入率は、毎年5月1日現在の住民基本台帳上の世帯数に対する、各自治会に加入している世帯の合計数の割合とする。・まちづくり活動に参加している市民の割合は、市民意向調査の結果による。・ボランティア団体・民間非営利組織（NPO）の数は、市民活動推進センター登録団体数、ボランティア連絡協議会参加団体数、NPO法人数を用いる。 平成30年度（31.3.31現在）は、市民活動推進センター登録団体数217、ボランティア連絡協議会参加団体数14、NPO法人数20、計251団体あり、重複登録を除く実数は233団体である。
----------------------------	--

施策の成果向上に 向けての 住民と行政との 役割分担	市民	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりに関する意識を高め、市民活動や地域活動などの公共的な活動に積極的に参画するよう努める。 ・市民団体や事業者も、地域活動などに参加し社会貢献に努める。
	行政	<ul style="list-style-type: none"> ・市民がまちづくりに参画しやすい仕組みづくりに努めるとともに、協働によるまちづくりを行う機会の拡充に努める。 ・市民が求める情報の提供や、人材や場所の支援に努めるなど、市民活動が活発に行われるよう、その環境づくりを行う。

30年度の評価結果	<p>1. 施策の成果水準とその背景（近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること）</p> <p>（1）施策成果の時系列比較（過去3年間の比較） 自治会加入率は平成28年度が76.6%、平成29年度が75.5%、平成30年度が74.7%で1.9ポイントの減となった。 ボランティア団体及びNPOの数は、平成28年度が233団体、平成29年度が240団体、平成30年度が233団体で7団体の減となった。</p> <p>（2）近隣他市との比較 自治会加入率は、県内14市中4位で、1位は足利市の87.2%、14位は宇都宮市の59.9%である。本市では、独自に、活力ある地域づくり事業（平成30年度実績63,933千円）、真岡の夏祭り、もおかげ環境パートナーシップ会議などを実施し、市民に積極的にまちづくり活動に参加していただいている。</p> <p>（3）住民期待水準との比較 市民意向調査で、今後まちづくりに力をいれてほしい施策のうち、「市民協働（市民活動・地域活動の支援）」の割合は、平成30年度は2.4%となった。 なお、参加している地域活動は、「自治会活動」が77.6%で、「地域公民館活動」43.1%、「お祭り」41.6%と続いている。平成29年度は、「自治会活動」78.9%で、「地域公民館活動」43.8%、「お祭り」40.0%の順である。</p>
	<p>2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策に貢献した事務事業としては、活力ある地域づくり事業、もおかげ環境パートナーシップ会議、里山林整備事業、市民活動推進センター事業、区長・町会長事務、地域公民館連絡協議会事務等である。 ・活力ある地域づくり事業のうち、個性豊かな地域づくりを目的とした特別認定事業については、9地区が独自に企画立案した事業を実施した。その内容は、ふれあい広場開催、ふれあい農園開設、しめ縄づくり事業4地区、伝統行事を活かした地域づくり、地産地消による地域活性化事業、地域環境向上活動、地域グレメ深化・普及事業の9地区、6事業である。 ・市民との協働のまちづくりをより推進するため、平成26年3月に自治基本条例を制定した。 ・転入者等へ地域や行政の情報案内を行う地域コンシェルジュ事業を、平成28年6月から市内6地区で実施した。相談件数は平成29年度が3地区7件、平成30年度は0件である。 ・自治会加入率向上策として、加入促進チラシを配布するなどして、加入をお願いしている。 ・平成29年度から、活力ある地域づくり事業に自治会加入促進事業を新設し、平成30年度は8地区が実施した。

30年度の評価結果	<p>3. 施策の課題認識と改革改善の方向</p> <ul style="list-style-type: none">・協働のまちづくりは、市民が積極的に参画し、主体となって進める必要があることから、引き続きまちづくりに関する各種施策を推進していく。・地域づくり事業をはじめとする、まちづくり関連事業への取り組みを通して、市民自らが地域活性化のため、「地域でできることは地域で取り組む」意識を醸成し、まちづくり活動につなげる。・市民参画の手段として、引き続き、各種計画策定時における市民の参画やパブリックコメント制度の活用、市長との話し合い等における意見集約等を推進する。・自治基本条例の周知を図り、市民参画と協働によるまちづくりを推進する。・自治会の趣旨や加入のメリットなどについて、自治会加入のパンフレットや広報紙などにより周知し、地域全体の啓発を図るとともに自治会加入を促す。外国人については、各種相談の来庁時なども活用し加入を促す。
-----------	---

補足事項